

平成 28 年度 自治会懇談会（川俣方部）

○日 時：平成 29 年 2 月 19 日（日） 14：00～15：45

○場 所：川俣町中央公民館

○出席者：18 人

○質疑応答

1	3/31に避難指示解除になったら自主避難者となるのか。子どもは転校しているのか。	国の二重住民票的な制度があるうちは今のままで大丈夫。その制度が切れたら住所を移す必要がある。
2	避難指示解除前に住民懇談会をやる予定はないか。	4月以降に実施予定
3	村の情報公開が遅い。また、議会及び例規集はデータ化されているのにホームページで公開しないのはおかしい。	事業量が増加しており、手が回らないのではないかと確認する。
4	フレコンがあるから帰れない人は、フレコンがなくなると帰れない。おかえりなさい補助金、水道・電気・農集排の減免を継続すべき。	財政と総合的に判断し、区切りをつけてやっていかなければならない。全ての意見を鵜呑みにすることが、責任ある対応ではない。
5	子どもが帰るのは危険であるという学生の意見もある。なぜ、その意見を取らないのか。	村に学校がなくていいという話にはならない。毎年、子どもの数が減っている。遅くなればなるほど開校が困難になる。学校がなければ、次の人も村に住まなくなる。村外から通いたいという人のために環境は整備する。バス、タクシーの予算を確保したい。そう遠くない時期に保護者に提示するので、それぞれで判断いただきたい。
6	窓口業務は、住民サービスの最たるもの。支所に残してほしい。できないのであれば、コンビニで住民票をとれるようにしてほしい。	窓口業務は、毎月勉強会に出席しなければならないほど、特殊な業務。誰でもできるわけではない。震災後、2人増員して対応してきたが、事情で維持することが困難になった。現在は様々なリスクがある中で対応してきたが、新年度からはリスクを抱えたまま対応することはできない。コンビニ住民票については、多額の費用が掛かるので、

		利便性などを考慮して検討していきたい。
7	草野郵便局もポストも使えない。足がない者はどうすればいいのか。	草野の郵便局はそのうち開くと聞いているが時期は分からない。集配についてはどのようにできるか検討したい。
8	買い物はコープの宅配があるとはいうが、生鮮食品などは、自分の目で見たい。週1~2度買い物バスを出せないか。	共同店舗については、商工会で詰め切れていないので4月には間に合わない。買い物バスの発想はなかったので検討したい。
9	移動販売の誘致はできないか。お年寄りの見守りにもつながると思う。	補助事業があるが、補助がなくなったら村が負担をしなければならなくなる。村は健全財政を続けなければならない。農協はできないと言っている。震災前に葬祭場を農協が建設する予定があったが、ダメになった。仕方がないので、村が来年度役場近くの月電の跡地を改修して葬儀所にする。
10	お年寄りでも分かる村の相談窓口を作ってほしい。チラシも配布してほしい。	総合窓口は飯野支所の生活支援係になっている。電話番号のチラシを広報の封筒に同封する。
11	復興は1年では終わらない。予算を枠でくれれば無駄なことに使わないのではないか。使いきりだと必要のないものにまで使ってしまうのではないか。	村の実情を丁寧に話し、必要なものにはお金がもらえるようになっている。
12	獣被害について、私らの地区には、資格者が2名になってしまった。村として資格取得に力を入れて欲しい。	本年度イノシシを500頭、サルを20頭捕獲した。駆除隊が高齢化により少なくなっている。村として力を入れたい。内部で検討する。
13	税の仕組みの一覧を広報で配布できないか。	税務係で作っている資料を配布するよう話をする。